

出金サービスに関する利用規約

1. 出金サービス

- (1) お客様は、本規約の定めるところに従い、ネットストック口座にお預けの現金をあらかじめご登録いただいた金融機関に出金する旨の指示をインターネット経由で行うことができます。
- (2) 出金サービスには、翌営業日以降の期日を指定して行うもの（以下「翌営業日以降の出金」といいます。）と、出金指示と同時に出金が行われるもの（以下「即時出金サービス」といいます。）の2種類があります。
- (3) 本規約に定めのないものについては、法令諸規則およびネットストック取引規程、ネットストック信用取引規程、ネットストック先物取引規程、ネットストックオプション取引規程、ネットストック法人口座取引規程、提携金融機関の定める規約・規程等によるものとします。

2. 利用料金

【料金表】

サービス対象	1回あたりの利用料金(税込)
翌営業日以降の出金	無料
即時出金サービス	315円

即時出金サービス利用時には、上記利用料金を利用時にネットストック口座から引き落とします。

3. 利用時間、利用可能な金融機関、出金限度額および最低利用金額、利用限度回数

利用時間、利用可能な金融機関、出金限度額および最低利用金額、1日の利用限度回数は取引ルールで定めます。

4. 出金先金融機関の名義

ご利用にあたってはあらかじめ出金先金融機関をご登録いただくものとします。出金先金融機関の名義はネットストック口座名義と同一のものに限ります。

5. 取消

【翌営業日以降の出金】

一度依頼した出金の取消を行う場合は当社所定の期限までに行うものとします。

【即時出金サービス】

一度依頼した出金の取消はできません。

6. サービスの利用にあたって

【翌営業日以降の出金】

- (1) 信用取引、先物・オプション取引、夜間先物取引の口座状況および質権設定口座の融資状況等により、出金依頼額が減額・取消となる場合があります。
- (2) 法人のお客様は「株式会社」「有限会社」等の部分が、ネットストック口座名義と出金先金融機関口座名義で異なる場合、送金できない場合があります。

【即時出金サービス】

- (1) 先物・オプション取引口座、夜間先物取引口座または質権設定口座を開設しているお客様、もしくは即時決済取引口座が未開設で信用取引の建玉を保有しているお客様は、即時出金サービスをご利用になれません。
- (2) サービスのご利用状況により、振込処理に時間がかかる場合があります。
- (3) 受付時間終了間際に依頼が集中した場合には、当日中の出金ができない場合があります。
- (4) お客様の出金先金融機関口座への着金のタイミングは、各金融機関での処理に影響を受けます。出金指示と同時の着金を保証するものではありません。
- (5) 「ネットリンク入金サービス」により入金されたお金は、同日中に「即時出金サービス」により出金することはできません。
- (6) 法人のお客様について、「株式会社」「有限会社」等の名称が、ネットストック口座名義と出金先金融機関口座名義で異なる場合、送金できない場合があります。

7. 免責事項

- (1) 当社は次に掲げるいずれかに該当する場合、お客様に通知することなくサービスの提供を停止することができるものとします。
 - (1) 提携先金融機関がサービスの受付を停止した場合
 - (2) 会員画面の余力表示等に異常が生じた場合
 - (3) 当社、業務委託先または提携先金融機関等にシステム障害が生じた場合
 - (4) その他、やむを得ない事由により当社が必要と認める場合
- (2) サービスの提供を停止したことにより生じたお客様の損害については、当社は一切その責を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失がある場合にはその限りではありません。

以上

平成 20 年 6 月